

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
川口市	宅地造成事業	その他造成	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続 ●
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

本事業については、一定の工事が完成すると事業そのものが完結するため、経営を目的とした継続的事業体たる企業とは言い難く、また市の行政・政策と密接に関連した事業であるため、施行中の事業の廃止や民営化は現実的でないと考え、コスト意識を持って事業を実施していくことで現在の経営体制の維持・改善に努めるものとする。